

(事務連絡)
令和6年9月1日

保護者の皆様へ

中通総合病院 病児保育室

病児保育室の受け入れ基準の見直しについて

県内において新型コロナウイルス感染症の発生が増加しており、子育てをする保護者様のセーフティネットとして重要な役割があるため、この度、施設の感染症対策を継続し運営を維持するため、受け入れ基準を見直しますので、御対応をお願いします。

○利用できる方

インフルエンザ、溶連菌、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、アデノウイルス等の確定診断がある病児。上記に該当する確定診断はないが、発熱等のかぜ症状のある病児は新型コロナウイルス感染症のPCR検査か抗原検査を行い、その結果が陰性で、医師連絡票の所見欄に結果の記載がある病児。

○利用できない方

新型コロナウイルス感染症：病児本人または同居家族が陽性者の場合。

○期 間

令和6年9月1日から、当面の間

中通総合病院 病児保育室
電話 018-833-1122

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解ご協力をお願いします。